

「グリーンシフト」と「電化の進展」は公益企業の中長期的な成長に寄与

POINT

- 当ファンドは「グリーンシフト」を進めている公益企業に注目しています。1)グリーンシフト(脱炭素)関連政策の拡大、2)風力・太陽光などのクリーンエネルギーによる発電コストの低下などを背景に、「グリーンシフト」は公益企業の増益に寄与すると期待されます。

■ クリーンエネルギー政策の拡大と発電コスト低下が「グリーンシフト」を促す

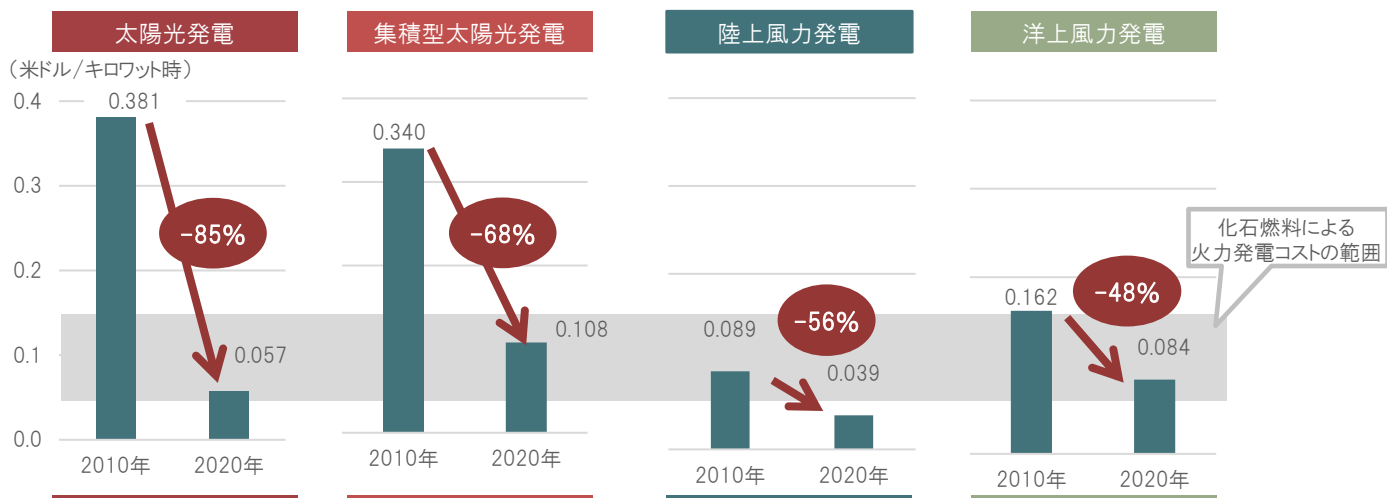
地球温暖化の脅威が高まり、環境への取組みに対する意識が高まるなか、ロシア・ウクライナ危機によるエネルギー価格の高騰をきっかけに、エネルギー安全保障に向けてクリーンエネルギー政策が更に加速しています。

温室効果ガス排出削減などのための国際的枠組み「パリ協定」に続き、EU(欧州連合)の温室効果ガスの排出削減パッケージ「Fit for 55」、ロシア産の化石燃料からの脱却と温室効果ガス排出削減の両立を目標にした「リパワーEU」、環境関連の税額控除、ガソリン車新車販売廃止、米国のインフレ抑制法など様々な政策などが相次いで打ち出されています。

加えて、風力・太陽光などのクリーンエネルギーによる発電コストは、エネルギー価格高騰前の2022年時点で、既存の化石燃料による火力発電コストの水準まで低下しており、経済的合理性も伴ってきています。

主なクリーンエネルギーの発電コスト

2010年、2020年



※各発電コストは国際的な均等化発電原価(LCOE)ベース。※化石燃料による火力発電費用の範囲:G20参加国の2020年の推定値
 出所:国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の「WORLD ENERGY TRANSITIONS OUTLOOK 2022」のデータを基にピクテ・ジャパン作成

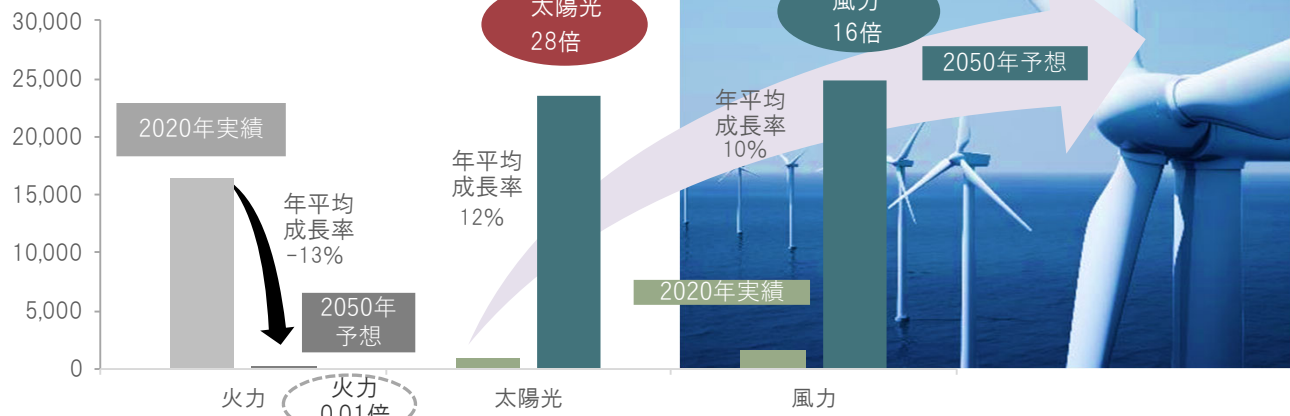
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 太陽光・風力などのクリーンエネルギーは発電コストの低下により普及が進む

こうした環境下、化石燃料による発電から、太陽光や風力などのクリーンエネルギーへの移行「グリーンシフト」が加速し、風力・太陽光発電は長期にわたって高い成長が続くと予想されています。

世界の発電源別発電量変化

2050年予想(対2020年実績、2050年ネットゼロシナリオ)
(TWh)

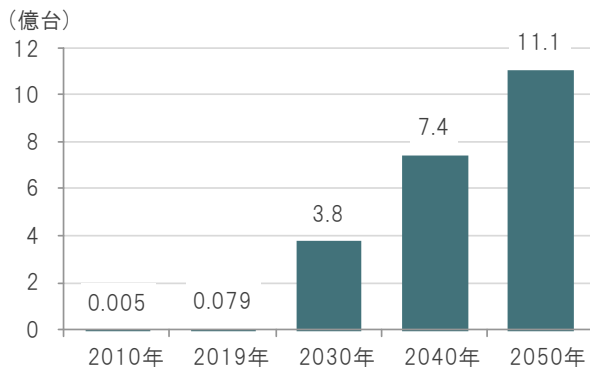


※予想は国際エネルギー機関(IEA) 出所:IEA(World Energy Outlook 2021)のデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 電化の進展

また、主要各国でのガソリン車新車販売廃止の目標設定など様々な政策に後押しされ、世界の電気自動車の普及をはじめとした「電化の進展」が加速すると予想されています。

世界の電気自動車の普及予想



※乗用車 ※2010年、2019年は実績 ※予想は国際再生可能エネルギー機関(IRENA) 出所:国際再生可能エネルギー機関(IRENA)のデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 「グリーンシフト」と「電化の進展」は公益企業の成長ドライバーになると期待

「グリーンシフト」と「電化の進展」は環境に貢献するだけでなく、前者はグリーンシフトを行う企業の利益増に、後者は電力需要が増加する要因となり、公益企業の成長ドライバーになるものと期待されます。

当ファンドでも組入上位(2022年11月末現在)のネクステラ・エナジー(米国)、イベルドローラ(スペイン)、RWE(ドイツ)などの企業は、風力・太陽光発電容量で世界の上位を占めています。これらの企業でも、2021年時点では、依然天然ガスなどによる火力発電も行っていますが、各社、二酸化炭素排出量ネットゼロに向けて目標を掲げており、さらにグリーンシフトが進んでいくとみられます。

当ファンドでは、こうした、クリーンエネルギーに既に注力している公益企業のほか、グリーンシフトを進めている公益企業や今後グリーンシフトが期待される公益企業などに注目して投資を行っています。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 銘柄紹介:ネクステラ・エナジー(米国) | クリーンエネルギーの世界的なリーダー

企業概要

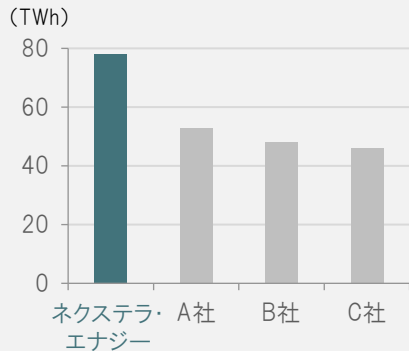
クリーン(再生可能)エネルギーの世界的なリーダー。傘下の事業会社を通じ米国フロリダ州を中心とする規制下事業とフロリダ州外での風力・太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーに注力。

着目点

- 再生可能エネルギー事業拡大が業績の追い風に。気候変動対策法(インフレ抑制法)の成立が再生可能エネルギー事業の拡大を後押し。
- 同社は、**一株当たり利益(EPS)は、2025年まで年率約10%増加(計画上限)、配当は少なくとも2024年まで年率約10%増加を計画。**

世界の風力・太陽光の発電量ランキング上位

2021年時点



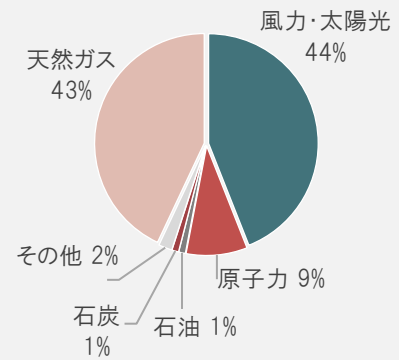
世界公益株式の時価総額上位^注

2022年11月末時点

順位	銘柄名	時価総額 (兆円)
1	ネクステラ・エナジー(米国)	23.5
2	デューク・エナジー(米国)	10.7
3	サザン(米国)	10.3
4	イベルドロラ(スペイン)	9.9
5	エネル(イタリア)	7.5

発電容量 発電源別構成比

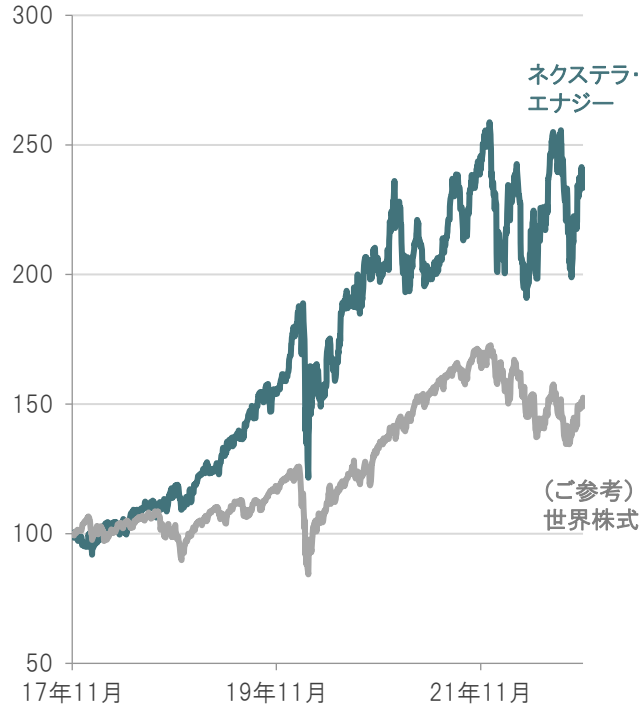
2021年



株価の推移

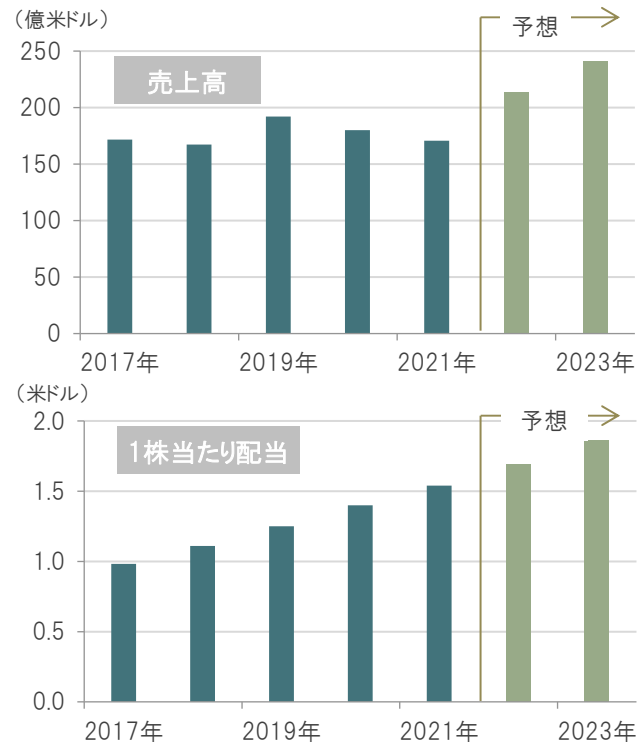
日次、期間:2017年11月末~2022年11月末
現地通貨ベース、配当込み

(2017年11月末を100として指数化)



売上高(上)、1株当たり配当(下)の推移

米ドルベース、年次、期間:2017年~2023年(予想)



※売上高、1株当たり配当の予想は2022年11月30日現在、ブルームバーグ集計アナリスト予想平均 ※世界株式:MSCI世界株価指数 ※ネクステラ・エナジー2022年11月末組入比率4.6%(ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況) 注:MSCI世界公益株価指数構成銘柄の時価総額ランキング(時価総額は2022年12月13日時点取得データ、為替はブルームバーグ、ロンドン時間終値ベース) ※発電容量は子会社の発電容量を含む 出所:会社発表資料、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成
※記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 銘柄紹介:イベルドローラ(スペイン) | 世界的なクリーンエネルギー電力会社

企業概要

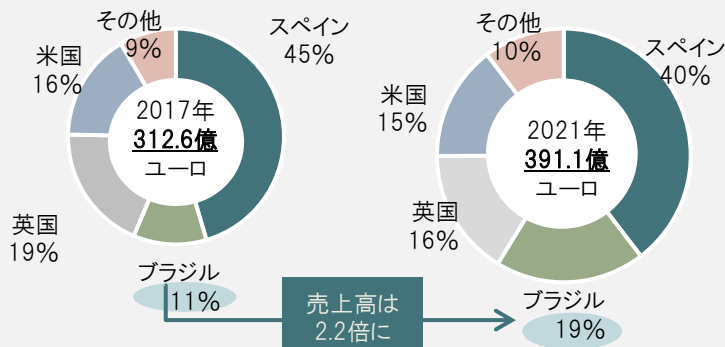
スペインの大手電力会社。発電、配電、電力の取引及び売買に従事。風力発電などのクリーンエネルギーに注力。スペイン、欧州、中南米、米国などをはじめグローバルに事業を展開。

着目点

- スペインにおいてトップシェアを競い、米国では風力・太陽光発電会社で国内シェア上位。英国子会社の発電事業は100%風力発電。ブラジルの他、メキシコでも大きく事業を展開。
- 2030年までに80GWの再生可能エネルギーの発電容量を目指し、巨額の投資も計画。

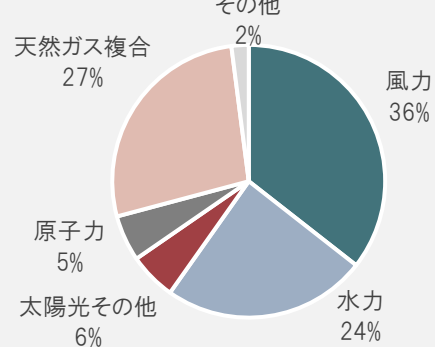
所在地別売上高

2017年、2021年



発電容量 発電源別構成比

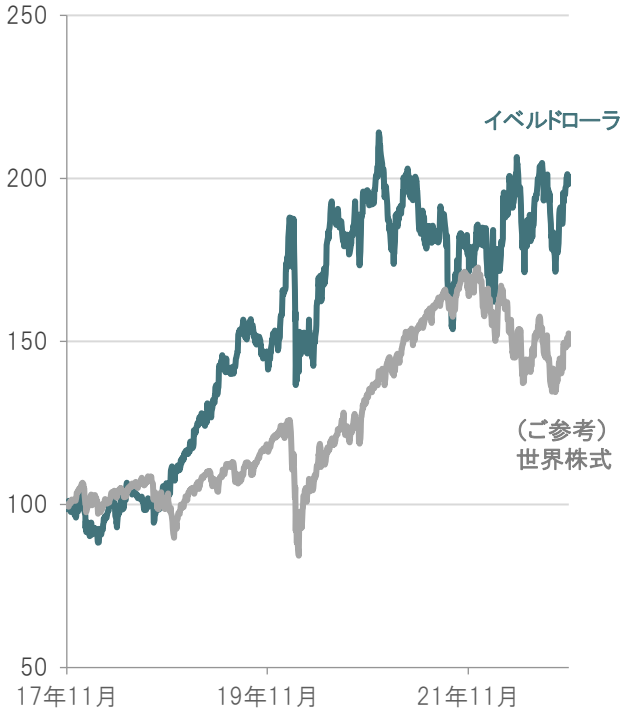
2021年



株価の推移

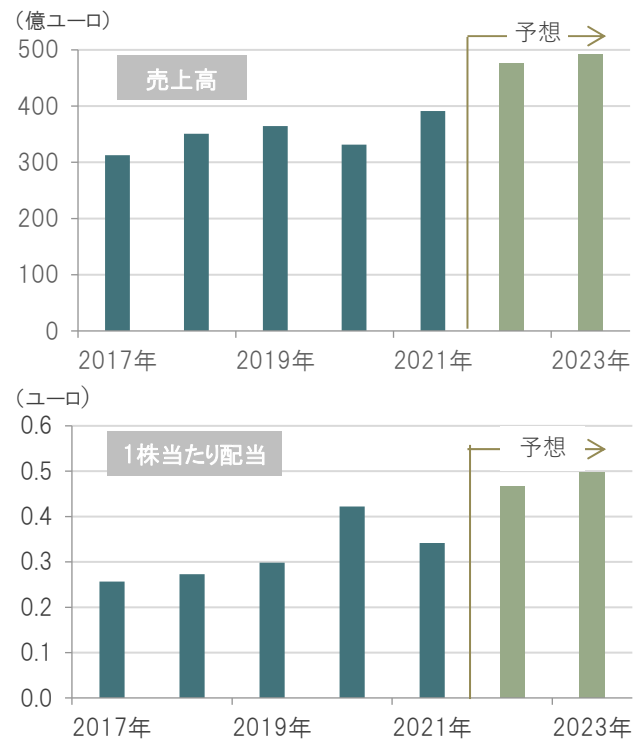
日次、期間:2017年11月末~2022年11月末
現地通貨ベース、配当込み

(2017年11月末を100として指数化)



売上高(上)、1株当たり配当(下)の推移

ユーロベース、年次、期間:2017年~2023年(予想)



※売上高、1株当たり配当の予想は2022年11月30日現在、ブルームバーグ集計アナリスト予想平均 ※世界株式:MSCI世界株価指数 ※円の大きさはイメージです。その他にはその他の地域のほか、子会社間調整項目等を含みます。※イベルドローラ2022年11月末組入比率3.6%(ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況) 出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成 ※記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 銘柄紹介:RWE(ドイツ) | 洋上風力発電のグローバルリーダー

企業概要

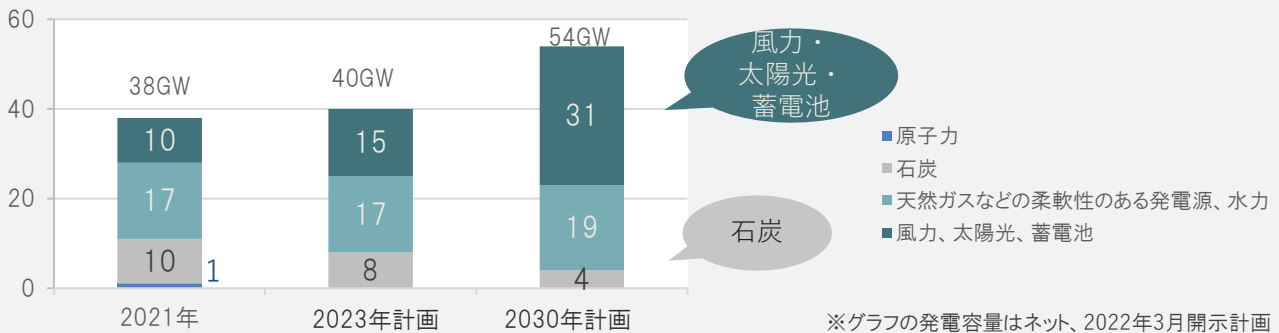
欧州で最大級の電力・ガス事業者。洋上風力発電量で世界上位。ドイツ、英国、中東欧を中心に発電、電力取引に従事。再生可能エネルギーに注力。

着目点

- 2022年7-9月期決算は、風力発電の容量増加や太陽光発電の出力増加などがけん引役となり、市場予想を上回る。
- 同社は2022年10月に、2030年までに石炭火力発電から撤退すると発表。風力・太陽光発電などへのシフト加速で、従来計画よりも8年前倒しを目指す。

RWEの発電容量と計画

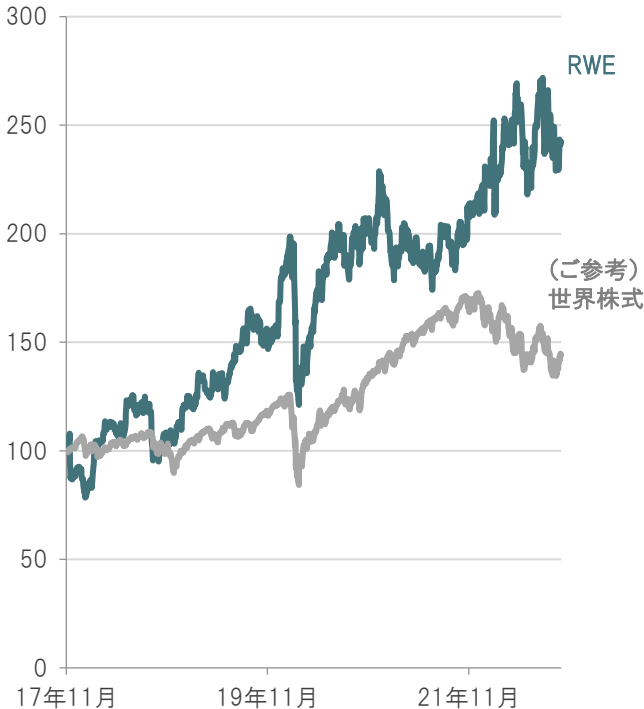
(GW)



株価の推移

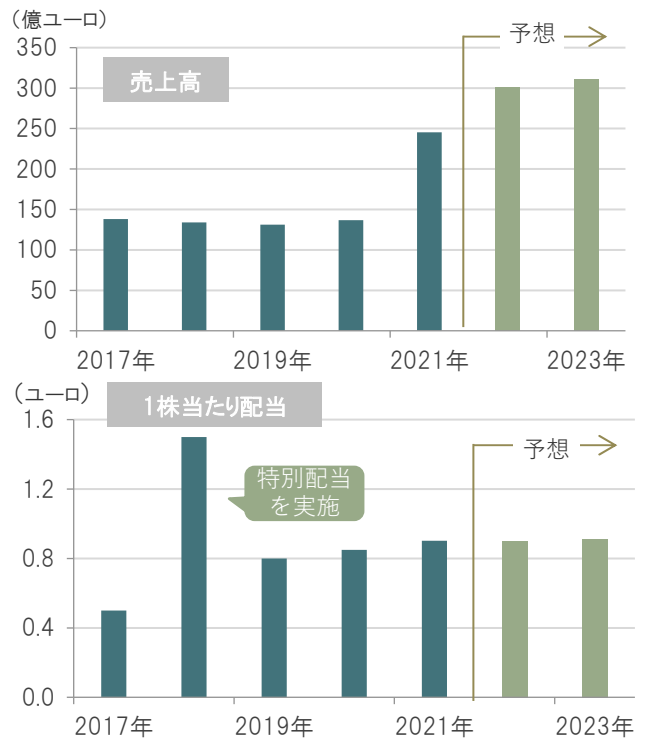
日次、期間:2017年11月末~2022年11月末
現地通貨ベース、配当込み

(2017年11月末を100として指数化)



売上高(上)、1株当たり配当(下)の推移

ユーロベース、年次、期間:2017年~2023年(予想)



※売上高、1株当たり配当の予想は2022年11月30日現在、ブルームバーグ集計アナリスト予想平均 ※世界株式:MSCI世界株価指数。

※RWE2022年11月末組入比率4.8%(ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況)

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

※記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ (ご参考～もっと詳しく知る)クリーンエネルギーへのシフトは増益要因？

公益企業の収益のもととなる、公共料金の設定の仕組みは国や地域によって異なります。米国の規制下の電力料金決定の例を簡略化してみると、電力料金はその企業の持つ設備(有形固定資産)の金額に長期金利の水準や利益率等を勘案し算定、認可される一定のレートを掛け、それに燃料費などのコストを加えて決定されます。このため、設備投資を拡大し、発電施設の資産価値が増加すれば、増益要因となる仕組みになっています。

米国の電力料金の設定例(簡略化イメージ)



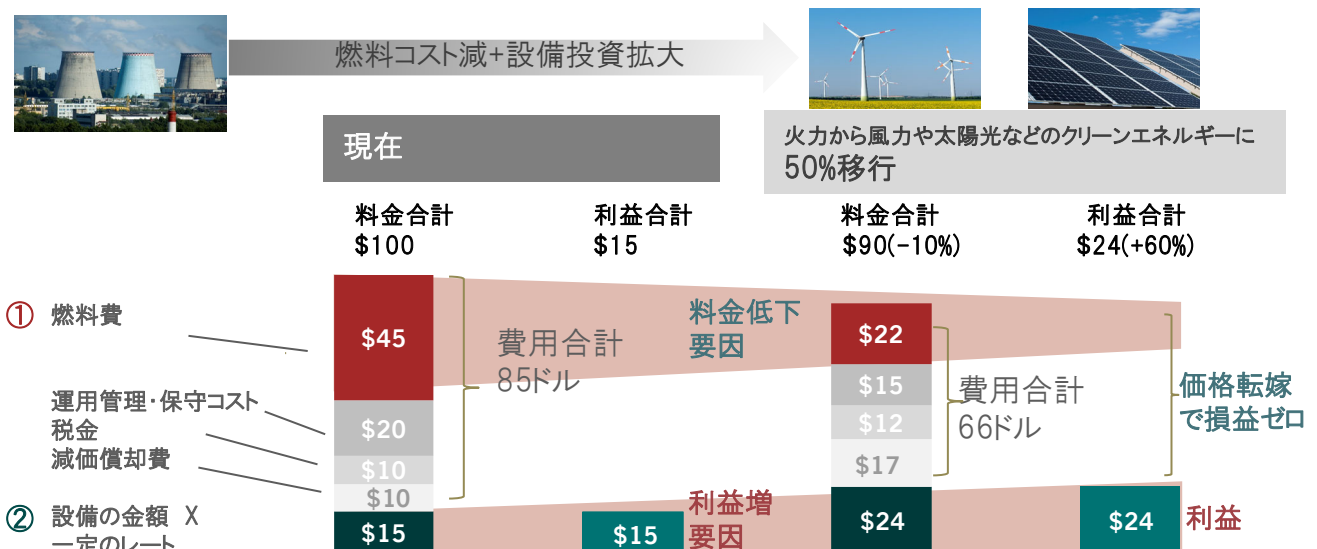
※イラストはイメージ図です。 ※上記の図および説明は規制下の米国公共料金設定の仕組みの一例を簡略化したものであり、必ずしもすべてを網羅するものではなく、物価上昇時に必ず増収増益となることを意味するものではありません。

一般的な家庭の電力料金100ドルを例に簡略化して示します(下図参照)。まず、一般的家庭が電力料金を現在100ドル払っているとします。その内訳をみると、①燃料費の45ドルをはじめとした実際の費用部分が85ドルです。この85ドル部分はそのまま価格転嫁するため電力会社の儲けになりません。これに、②設備の金額(電力の料金算定の基礎となる資産価値)に一定のレート(長期金利の水準や利益率等から算定)を掛けて算出される15ドルが会社の利益です。これを上乘せしたものが現在の電力料金の100ドルとなります。設備の金額は新しい施設が増えるほど増加し、古い施設が増えると、減価償却が進むことで資産価値が減少します。

下図右側は火力から風力、太陽光などのクリーンエネルギーに50%移行したとする場合を簡略化した例です。これらのエネルギーは燃料費はかからないので、全体の燃料費は45ドルから22ドルに低下する一方、新しい設備、資産が増えるので、利益が6割増え24ドルになります。つまり、企業の利益が増加しながら、燃料費の減少により、合計の電力料金は100ドルから90ドルへと10%低下することになります。

火力から風力、太陽光などのクリーンエネルギーへのシフトでは、電力料金の低下が期待でき、消費者にとってメリットとなるため、政治圧力などで料金の値下げを求められる事態になりやすく、一方、企業側も利益の増加が期待でき、好循環が生まれやすい環境となることが期待されます。

グリーン・シフトによる米国の規制下の電力料金と企業利益の変化例(簡略化イメージ)



※写真、図はイメージです 出所:ピクテ・アセット・マネジメント ※上記の図および説明は規制下の米国電力料金の設定の仕組みの一例を簡略化したものであり、必ずしもすべてを網羅するものではありません。すべての金額および増減率は仕組みを簡略に説明するための仮定の数値です。当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)》

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
- 毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)》

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります)
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットEUR(当資料において「ショートタームMMF EUR」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託で分配金が支払われるイメージ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

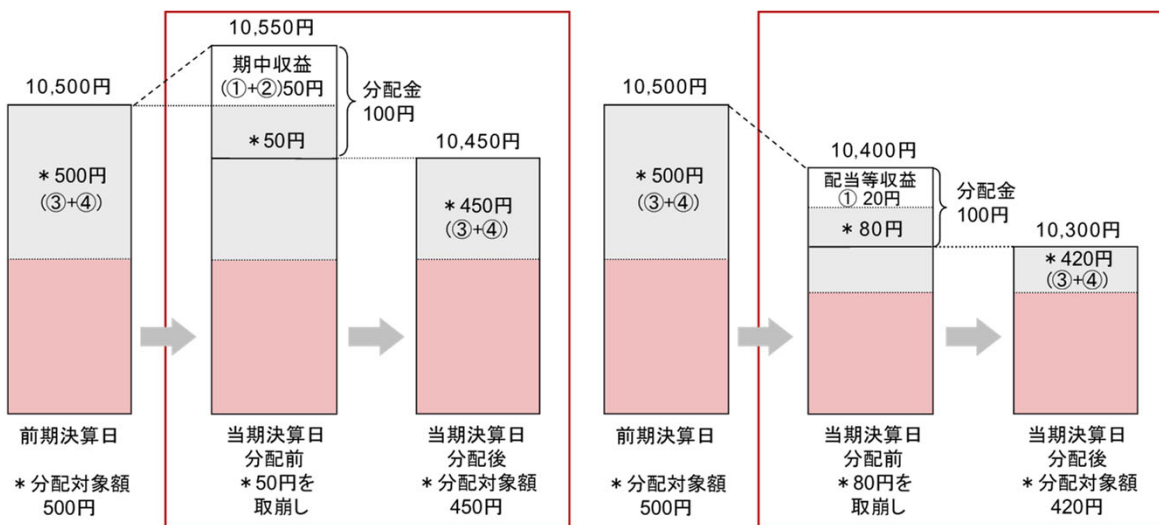


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

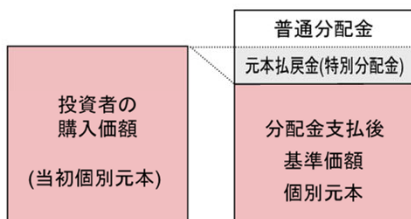
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

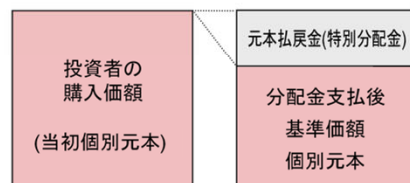
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 2005年2月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 2008年10月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85% (税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年1.21%(税抜1.1%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」は毎計算期末または信託終了のとき、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。</p> <p>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.05%</td> </tr> </tbody> </table>			委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.7%	年率0.05%			
委託会社	販売会社	受託会社										
年率0.35%	年率0.7%	年率0.05%										
投資対象とする 投資信託証券	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド</th> <th colspan="2">純資産総額の年率0.6%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショートタームMMF EUR</td> <td>クラス投資証券</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クラスP投資証券、クラスPdy投資証券※</td> <td>純資産総額の年率0.45%(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※クラスPdy投資証券は「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」のみが投資対象としています。 (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)</p>			グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率0.6%		ショートタームMMF EUR	クラス投資証券	純資産総額の年率0.3%(上限)		クラスP投資証券、クラスPdy投資証券※	純資産総額の年率0.45%(上限)
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率0.6%											
ショートタームMMF EUR	クラス投資証券	純資産総額の年率0.3%(上限)										
	クラスP投資証券、クラスPdy投資証券※	純資産総額の年率0.45%(上限)										
実質的な負担	<p>最大年率1.81%(税抜1.7%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)</p>											
その他の費用・ 手数料	<p>毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。</p>											

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)》

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三証券株式会社(注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○		○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○		
ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○		



販売会社一覧(つづき)

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注2) 岡三証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)》

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社(注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	



販売会社一覧(つづき)

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社百十四銀行(インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注1) 岡三証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。